

平成29年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年12月6日（水）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	加世多 善 洋	副議長	吉 村 光 輝
(10名)	1番	佐 藤 豊	6番	伊 藤 繁 男
	2番	湯 口 かをる	7番	小 泉 一 明
	4番	新 田 信 明	9番	小 坂 孝 純
	5番	大 中 正 司	10番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	教 務 局 長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	合 病 院 長	吉 田 信 之
		総 務 局 長	
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

平成 2 9 年第 4 回 穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	1 2 月 6 日	水	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、付託議案の委員長報告 第 5、委員長報告に対する質疑 第 6、討論・採決 第 7、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	1 2 月 7 日	木		休 会
第 3 日	1 2 月 8 日	金		休 会
第 4 日	1 2 月 9 日	土		休 会
第 5 日	1 2 月 1 0 日	日		休 会
第 6 日	1 2 月 1 1 日	月		休 会
第 7 日	1 2 月 1 2 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 8 日	1 2 月 1 3 日	水	午前 1 0 時～ ----- 午後 1 時 3 0 分～	総務産業建設常任委員会 ----- 教育民生常任委員会
第 9 日	1 2 月 1 4 日	木		休 会
第 1 0 日	1 2 月 1 5 日	金	午前 1 0 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中の継続調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 12 件であった

- 議案第 55 号 平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 56 号 平成 29 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 57 号 平成 29 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 58 号 平成 29 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 59 号 平成 29 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 60 号 平成 29 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 61 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 62 号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第 63 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 64 号 穴水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 65 号 穴水町定住促進団地宅地貸付及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 66 号 町道の認定について

町長から本会議に提出された報告は、次の 1 件であった

- 報告第 11 号 平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について

町長から本会議に提出された諮問は、次の 1 件であった

- 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議会報告は、次の 2 件であった

- 議会報告第 6 号 平成 29 年度定期監査の結果報告について
議会報告第 7 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（加世多善洋）只今から、平成 29 年第 4 回穴水町議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

（10 時 00 分開会）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（加世多善洋）これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、7 番小泉一明君 及び 9 番小坂孝純君 を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（加世多善洋）次に、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より 12 月 15 日までの 10 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（加世多善洋）異議なしと認めます。よって、会期は、本日より 12 月 15 日までの 10 日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

次に、日程に基づき、町長提出議案 12 件ほか報告 1 件及び諮問 1 件を一括議題にいたします。これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

○町長（石川宣雄）本日ここに、平成 29 年第 4 回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、今年も、残すところわずかとなりましたが、世界に目を向けますと、今年は我が国と関係の深い国家のリーダーが交代した年でした。

1 月には 45 代アメリカ大統領にトランプ氏が就任し、5 月にはフランス史上

最も若いマクロン氏が、そして隣国の 19 代韓国大統領に文（ムン）氏が就任し、新たな国際関係が始まった年ではなかったでしょうか。

また、中東から始まったテロ行為はその後世界各国に広まる中、2 月 12 日に北朝鮮から発射されたミサイルは今年に入って既に 12 回を数え、先月 29 日我が国の排他的経済水域（EEZ）内に着弾し、朝鮮半島に近い能登半島に暮らす私たちにとっては、不安と恐怖を感じた状態での 1 年でありました。

そうした中ではありますが、年明けの 2 月にはスポーツの祭典である、冬季オリンピック・パラリンピックが、お隣の韓国ピョンチャンで開催されます。日本からも沢山の選手が参加し、各種競技で金メダルを目指し頑張る姿に我々も精一杯の応援をし、多くの感動と勇気を与えて頂きたいと思います。

また、国内に目を向けますと、年明け早々から大企業の巨額損失に始まり、国政を巻き込んだ疑惑・不祥事や、ものづくり産業の根本に汚点を残すこととなった試験データ改ざんと、戦後の日本経済を支えてきた信用が大きく崩れ去った年ではなかったでしょうか。

国政では、10 月に執行された衆議院議員総選挙において、与党が過半数を大きく上回る議席を確保し、石川 3 区から 2 人の代議士が選出され、今後の国政に能登からの声が大きく響くことを期待するところであります。

県内におきましては、高度専門医療の充実を図るため、県民の期待を一身に受け、7 年の歳月をかけて整備を進めてきた、石川県立中央病院が先月完成しました。私も内見会に参加いたしましたが、新病院は高度医療器械を備えるとともに、子育ての不安解消を図るべく、全国で初めてとなる総合母子医療センターを手術室・小児病棟と同じフロアに配置されていました。

また、女性特有の病気の患者の方々が、プライバシーに配慮した環境で受診できる、女性専用外来エリアを全国で初めて設置したほか、来年の秋にはドクターヘリの稼働も開始され、奥能登で生活する私たちにとっても、高度な救命救急医療のサービスが受けられるようになるものと伺ってまいりました。

当町におきましても、今年は能登半島地震から 10 年を迎え、被災からの復興も概ね終えたことから、過去の教訓を忘れることなく未来へ繋ぐことを目的として、3 月に能登半島地震復興イベントを開催させて頂きました。

会場となったラベンダーホールには 700 人を超える町民の皆様にお越しいただき、これまでの全国各地からの支援に感謝し、地域の強い絆が被害を最小限に食い止めた能登半島地震の経験と教訓を生かし、災害に強い安全・安心な町づくりを進めることを、皆様と共に再認識したところであります。

また、奥能登観光の交通の結節点として、これまでの鉄道やバスに加え、マイカーの新たな流れが生まれ、着実に交流人口の拡大に繋がっている穴水駅ですが、更なる賑わい創出に向け進めてきたバス待合所及び駐輪場の整備も完成し、道の駅として本格運用が開始出来るようになり、観光客や利用者への利便性の向上が図られたところであります。

加えて、のと里山海道・越の原インターチェンジから直接、市街地への流れを創出するため整備を進めてきた町道上出・来迎寺線の道路改良が完了したほか、宇留地・越の原線もいよいよ工事に着手いたしました。また、この道路につながる県道の穴水劔地線の整備促進につきましても県に強く働きかけているところであり、更なる交流人口の拡大に向けた取り組みを加速させてまいり所存であります。

国の地方創生に先駆けて積極的に取り組んでまいりました企業誘致や、新たな起業家への支援による雇用の創出、あるいは交流人口の拡大や定住促進策などにより、地道ではありますが着実に成果として現れてきたと感じております。

その1つとして進めている、あなみず農村ビジネス創出事業では、諸橋地区で進めてきた、農家民宿による地域おこしが具体化され、2年目となる本年度は、古君地内の空き家を改築し、地域の方々による共同運営による農家民宿が開業しました。

これにより4件の施設が営業にこぎつけた他、来年度は明千寺地区にも新たな施設開業に向け準備に入ったと伺っています。今後は修学旅行等の団体客も受け入れ可能となり、地域の農産物や里山里海景観を活用した農村地域の賑わい創出に、大きく貢献されることを期待するものであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案12件、報告1件、諮問1件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第55号平成29年度穴水町一般会計補正予算であります。穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少の克服と本町が持つ強みを最大限に活かし、町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現に向けて取り組みを進めさせて頂いております。

その中の移住・定住支援の1つである定住促進奨励金事業において、当初5件の移住等を見込んでおりましたが、現時点で10件の案件が確認されていることから、助成額の増額をさせていただくものであります。

児童福祉関連事業につきましては、町内の保育園における通所児童の更なる防犯対策として、防犯カメラの増設や施設外周に侵入防止柵を設置し不審者等への対策を強化することと致しました。また、子ども医療費や未熟児療養医療費についても充足を行い、加えて健全な保育所運営を進めるため、保育士等の処遇改善に伴う所要額を計上することといたしました。

その他、学校教育環境の安全確保として、町内小中学校の消防用設備の再点検を実施したところ、老朽化した設備や機材の修繕が必要であったことから所要の経費を計上させて頂き、災害時の児童生徒の安全対策に万全を尽くすことと致しました。

また、町民の皆様の安心安全な暮らしを守る上で欠かせない防災無線も、運用を開始してから20年の歳月が経過し、近年施設の老朽化により修繕箇所が現れるようになってきています。今回、志ヶ浦地区の拡声子局の受信部の交換、

及び役場庁舎内に設置されている、操作卓内部制御基盤の一部に動作不良が確認されたことから、修繕を行うことと致しました。

今後、このような修繕も多くなることも予想される中、平成 34 年度には防災無線のデジタル化への移行も必要となつてまいります。緊急時の対応に万全を期するため、早い段階でのデジタル化に向けて、検討を行つてまいりたいと考えております。

また、能登鹿島駅に隣接して計画している駐車場整備に関して、利用者の利便性を考慮し、国道から直接進入できる道路を町道として整備することとし、所要額を追加計上させていただきました。

来春の桜の開花までには工事を完成させ、慢性化していた交通渋滞の解消による、来場者へのおもてなしと、更なる来訪者の拡大に努めてまいります。

次に 6 月 30 日から 7 月 4 日に発生した梅雨前線豪雨により被災した箇所の、早期復旧を進めるべく、町単独災害復旧事業として林道越渡線など 4 件と農業用施設災害 4 件の復旧費を計上させていただきました。

以上が今回の一般会計補正予算の大要でありまして、総額は 9900 万円余となり、現計予算と合わせて 62 億 400 万円余とするものであります。

その財源につきましては、国・県支出金 1600 万円余、地方債 3200 万円などを充てることといたしました。

次に議案第 56 号平成 29 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、マイナンバー標準レイアウトシステム改修に伴う負担金等で 100 万円余りを計上したところであります。

議案第 57 号平成 29 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、町道川島線下水道管布設工事等の工事費精算見込により、その工事費として 300 万円余りを減額計上したところであります。

次に議案第 58 号平成 29 年度穴水町介護保険特別会計補正予算につきましては、マイナンバー標準レイアウトシステム改修に伴う負担金等で、200 万円余りを計上したところであります。

議案第 59 号平成 29 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、保険料収入見込増に伴う広域連合納付金として、1100 万円余りを計上したところであります。

議案第 60 号平成 29 年度穴水町水道事業会計補正予算につきましては、主要地方道能都穴水線道路改良工事（鹿波地内）に伴う配水管移設工事として、100 万円余りを計上したところであります。

議案第 61 号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第 62 号町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について並びに議案第 63 号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 64 号穴水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、その根拠となる関係法の一部が改正されたことにより、所要の改正を行うものであります。

議案第 65 号穴水町定住促進団地宅地貸付及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、穴水ニュータウンにおいて、現在の 8 区画の宅地に加え、新たに 6 区画を追加整備したことにより、今後の移住定住者の確保、過疎化の防止及び地域の活性化に繋げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 66 号町道の認定についてにつきましては、のと鉄道能登鹿島駅に隣接して造成する駐車場への進入路を、町道認定するものであります。

次に報告案件であります、報告第 11 号平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告についてにつきましては、9 月 28 日、衆議院の解散により、その選挙の執行経費 1000 万円について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したことを、同条第 3 項の規定により、報告するものであります。

最後に、諮問第 3 号につきましては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、法務大臣に候補者として現委員である諸橋志津子氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上、議案等の説明をいたしました、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、最後に議長の許可をいただき、私事ではありますが、この場をお借りして一言お詫びとお礼を述べさせていただきますと思います。

今年の 9 月の検診により腎臓の一部に治療を要する箇所が発見され、11 月 4 日から 2 週間、入院治療のため公務を休ませて頂きました。

この間、行政運営に支障をきたし、皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことに対し、深くお詫び申し上げます。

また、入院中にお受けしました皆様からの暖かい励ましにより、無事退院することが出来たことに対しまして、御礼を申し上げます。

○議長（加世多善洋）次に、諮問 1 件に対する採決を行います。

諮問 1 件は、人事に関することありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。お諮りいたします。

諮問 1 件は人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。

諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについて、原案どおり諸橋志津子氏の推薦を適当と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。お座りください。

よって諮問第 1 号は原案どおり適当と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎付託議案の委員長報告



次に、日程第 4、去る 9 月町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第 48 号から議案第 54 号までの平成 28 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定 7 件について、一括議題にいたします。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長吉村光輝君。

(吉村委員長登壇)

○決算審査特別委員会委員長（吉村光輝） 決算審査特別委員会における穴水町各会計の平成 28 年度決算審査の経過と結果の概要についてご報告致します。決算審査特別委員会は去る 10 月 23 日 24 日 25 日の 3 日間に渡って開催され、付託された各会計、歳入歳出決算認定 7 件について審査いたしました。委員長に私吉村と副委員長に伊藤繁男議員が互選され、石川町長をはじめ執行部出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。その審査の経過と概要と結果について次のように報告いたします。総論と致しまして、一般会計は差引き実質収支では、8500 万円余りの黒字決算であります。また、4 つの特別会計については公共下水道事業で歳入歳出が同額であるほかは黒字決算となっております。次に水道事業会計の収益的収支は黒字となっており、資本的収支については差引き額 1 億 5400 万円の不足を生じておりますが、これについては、本年度消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に病院事業会計について申し上げます。収益的収支では医業収益 22 億 100

万円余り、医業費用 22 億 6000 万円余りとなっており、それに医業外収支を加えると、全体で経常利益は 2 億 7200 万円余りとなっております。資本的収支につきましては収入支出差し引き額 7700 万円あまりの不足額が生じておりますが、これについては当年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しております。なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより、大学病院と連携して、医師の確保と充実により、過疎地域の中核病院として住民のニーズにこたえとともに、町の経営安定のためにも引き続き努力が求められるところでございます。全般と致しまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率においてはいずれにおいても基準を下回っておりますが、厳しい財政状況であることには変わりはないので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に審査の過程で出された委員からの指摘及び要望と主な意見についてご報告申し上げます。1 つ目、すくすく広場の遊具の規模拡大や、他の公園遊具の点検、撤去したあとの補充を検討すること。2 つ目、保育士の処遇改善は必須の課題であり、これに関わる事業は町主導で進める必要があるのではないか。また事業の成果の検証も必要ではないか。3 つ目、戦没者慰霊式への若い世代の参加促進を図ること。4 つ目、水道事業会計の損益計算書では 4070 万円の利益が出ているが、利益余剰金としておいて置くのではなく建設や減債などの用途を明確にして欲しい。5 つ目、鹿波の下水道にも膨大な予算がかかっており、接続率向上に継続して努力すること。6 つ目、道路河川愛護活動奨励金について、一律 2 万円の支給では、作業延長や作業員数で地域によって不公平感があることから、見直してはどうか。7 つ目、病院事業において現在の良好な経営状況は院長の影響が大きく、維持するために将来的な展望を今の内に整えておくこと。8 つ目、自主防災組織活動補助金について活動写真等を確認すべきである。9 つ目、非常備の報酬、常備消防の給与は広域圏の中でも違いが有り、統一することを検討して欲しい。以上審査の経過と概要を申し上げましたが、穴水町移住定住促進協議委員会委託事業の内訳については一部認められない意見がありました。係数については決算書の通り正当と認めたところであり、当委員会に付託されました、平成 28 年度各会計歳入歳出決算 7 件についてはいずれも賛成多数で認定するものと決し、本会議に図ることと致しました。最後に審査の過程において指摘されました事項については充分検討され、来年度の予算編成に適切に反映されることを要望いたしまして、委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

討論はないようですので、討論を終ります。

これより、議案第 48 号から議案第 54 号までの 7 件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 48 号から議案第 54 号まで各会計の歳入歳出決算 7 件についての委員長報告は、いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数であります。

お座りください。よって、平成 28 年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算 7 件については、いずれも認定することに決定いたしました。

◎諸般の報告



次に、日程第 7、諸般の報告を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第 199 条第 9 項の規定による定期監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

(10 時 30 分閉会)

平成29年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年12月12日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席議員	議長	加世多 善 洋	副議長	吉 村 光 輝
(10名)	1番	佐 藤 豊	6番	伊 藤 繁 男
	2番	湯 口 かをる	7番	小 泉 一 明
	4番	新 田 信 明	9番	小 坂 孝 純
	5番	大 中 正 司	10番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住民福祉課長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産業振興課長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基盤整備課長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教育委員会 教務局長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	総合病院 事務局長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	上下水道課長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

○議事日程(第2号) 平成29年12月12日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

①佐藤 豊 ②吉村 光輝 ③湯口 かをる
④大中 正司 ⑤伊藤 繁男

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長(加世多善洋) それでは、本会議を再開いたします。(午後1時30分再開)
ただ今の出席議員数は、10人です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎一般質問



これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとして
いますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5
分前に呼び鈴で合図をいたします。

また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、
よろしくお願いいたします。それでは、順番に発言を許します。1番 佐藤豊君。



【1番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 佐藤です。通告に基づき質問を致します。一問一答でお願い致します。
はじめに町の顔とも言える穴水町のホームページについてお伺いします。

皆さんは毎日顔を洗い、歯磨きをなさっていると思います。また、女性の方はお化粧品
もされます。私も時折、町のホームページを閲覧していますが、内容の更新が余りにも
遅く、町の情報公開としてはお粗末に思われますが、当局としてはどのように思われて
いるのかお尋ね致します。ちなみに12月5日時点では12月議会日程すら載せてありま
せんでした。最初にお伺いを致します。

○議長(加世多善洋) 二谷政策課長

○政策調整課長(二谷康弘) 穴水町公式ホームページの運用については、各課毎の電子
情報担当職員が各課のページの情報更新を行い、住民の皆様へ最新の情報を発信、公表

するシステムとなっております。

その為、現在ホームページ上で公開されている情報につきましても、ルールに則り各課において責任を持って更新を行っており、政策調整課の情報政策部門としてはホームページを総合・体系的に管理のみを行っていましたが、今後については各課の情報更新に対し監視を一層強化し、デジタルコンテンツなどを含めたホームページ編集に関する管理を徹底してまいります。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1 番（佐藤豊）今のご答弁で各課で最新の情報をという事だったんですが、そういうことですととりまとめというのが本当に出来るのかなと、やっぱりどなたかが一括されて情報発信されるほうがまだ分かりやすいのかなということと、各課で忘れてたり時間が遅れたりということもあるのではないかなと思いますけども、そういった点というのはどのように考えておられるのか。

○議長（加世多善洋）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）議員のおっしゃられることも充分理解は出来ませんが、各課で全ての情報を持っております。そうしますとタイムリーに住民の方に情報提供するとなりますと、いったん各課から担当課へ起案がまわってというシステムでやっていますとですね、非常に時間が掛かる。ということで各課でまず載せたいという起案がまず私どものところにタイムリーに来ます。それで各課でアップするというのが現状ではベストであると考えていますのでよろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1 番（佐藤豊）なんとなく分かったような分からんような感じなのですが、そういうことでぜひ皆さんに、本当に町の顔というホームページでございますので、皆さんが少しでも早く情報を発信していただけるような、そういうような体制をぜひ取っていただきたいと思います。

次に、少し中身についてですが、当町において様々な助成制度があります。例えば政策調整課では里山空港利用促進運賃助成から合宿等誘致事業助成、住民福祉課では出産祝金から未熟児医療、健康推進課では外出支援バス利用から低体重児童出生届、基盤整備課では耐震補助制度等々沢山の助成制度があります。

実はこの制度を利用するためには、町のホームページを開きそこから役場の組織に入り、かつそれぞれの担当課に入って、その課ごとの制度を見ないと利用できない状態です。若い人はともかく、パソコンなどに慣れない人にとっては大変な作業です。こういった制度などは表に出し、制度ごとに担当課を明記すればもっと見やすく使いやすいものになるのではないのでしょうか。

その他にもホームページとしての改善点があるものと思われませんが今後はぜひとも日本中、世界中の方々が見ていただけるシステムでございますので、穴水町をPRしていただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（加世多善洋）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）現状の穴水町公式ホームページではトップページに1 番行

政情報、2 番暮らしの情報、3 番観光ガイド、4 番移住定住、5 番ふるさと納税の 5 つの入り口を設けております。その内行政情報もしくは暮らしの情報をクリックしていただくとページの左側に助成制度一覧が表示されます。これをクリックしていただくと、制度ごとに担当課を明記した 23 項目に渡る全ての助成制度の一覧が表示されます。つまりご質問の助成制度一覧は既にホームページ上に存在しており、トップページから 2 度のクリックで表示されることを申し添えます。

なお穴水町公式ホームページは英語標記の機能も有しており、インバウンドに対して情報の発信を行うべく、内容の充実に努めていきたいと思っております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1 番（佐藤豊）分かりました。ともあれ皆さんがせっかく作った助成制度でありますので、そういったものを多くの方に利用してもらえればいいなと思っておりますので今後はそういったことも含めてお願いしたいと思っております。

次に除雪対策について少しお伺いしたいと思っております。今日明日と大雪というような予報も出されております。12 月の予報でも今年は 12 月は大雪ではないかというような予報も出されております。そこで今年度の除雪対策について少しお聞きしたいと思っております。

各地域の除雪は地域ごとの建設会社に委託をされておりますが、特に私どもの諸橋・甲・曾良地区の除雪は今年度も東井組さんに委託されるようお聞きしました。

実はこの範囲は鵜川境から曾良までと大変長い区間でかつ除雪は県道が優先で脇道は後からの除雪となると聞いております。

私も何年か前に一晩で 30～40 c m の雪が降り家から出ることが出来ずに仕事を休んだ経験が何度かあります。こういった時に救急車などがなかなか入って来れないということがないよう、町としても脇道等々に関しましては速やかな除雪をしていただけるような体制を取っていただき、その地域の支援なり応援なりを速やかにしていただき、早急な除雪対策をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加世多善洋）小谷基盤整備課長

○基盤整備課長（小谷政一）今年度の町の除雪体制についてでございますが、246 路線、延長 186km を町内外の業者 20 社の協力を得て実施する計画です。

諸橋から曾良区間の町道除雪につきましては、現在地元建設業者 1 社に加え、一昨年より町外の舗装業者 2 社の協力により、3 社体制で実施しております。

ご質問の、この区間の大雪に対する支援や応援対策についてですが、限られた業者と機械により、すべての道路除雪を同時に行うことは不可能でございます。広域的な道路交通確保のため、県道等の幹線道路を優先的に実施することから、おのずと脇道などの除雪についてはその後となります。

そのため、過去の大雪時の例になりますが、除雪が完了した業者を、遅れている地区に応援要請したり、役場職員が小型除雪機で除雪した例もございますので、その時々々の状況を見極めながら対処していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

また、この除雪に関しましては県をはじめ、どの市町も業者の確保に頭を悩ませており、業者もオペレーターの高齢化に伴い人員の確保に四苦八苦している状況でございます。

して、先日行われた区長町内会長協議会の場において、狭隘な町道などを小型除雪機で地元のボランティアによる除雪が出来ないかお願いしたところでございますので、ご協力のほどお願いいたします。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1 番（佐藤豊）今までたまたまそういったことが無かったんだろうと思いますけれど、緊急で救急の車が入れないような、ということがあってはならないことだと思うんですけど、そういうことも含めまして、脇道等々なかなか人もいなくてということも分からなくもないのですが、たまたま緊急や救急のものが無かっただけでもしそういったものがあつた場合、狭い道路に入っていけないということもあるんじゃないかと思いますのでそういったところもぜひ考慮していただいて、除雪体制を整えていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。



○議長（加世多善洋）3 番 吉村光輝君

【3 番 吉村光輝 登壇】

○3 番（吉村光輝）穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てが出来る、活力溢れる地域社会の実現、そして妊娠期・出産期・育児期を通じた母子の健康を確保する事業に取り組むなど、切れ目の無い支援を行うとあります。そこで私からは妊娠期の健診費助成の拡充を求めたいと思います。

妊婦検診は、妊娠期の母子の健康状態を確認するために行うものです。おなかの赤ちゃんの成長や妊娠の経過に伴う妊婦の変化を定期的に確認することが大切で、厚生労働省は妊娠初期から 23 週目までは 4 週に 1 回、妊娠 24 週から妊娠 35 週までは 2 週間に 1 回、妊娠 36 週から出産までは周 1 回の受診を推奨しています。当町においても母子手帳発行時に妊婦健診 14 回分の受診券を発行しているところです。妊婦検診は 14 回が推奨されているものの、全国一律ではなく、各自治体により助成回数が異なっております。石川県では 14 回を推奨しており、検査項目は県医師会、助産師会と協議の上、県内統一となっていると伺っております。県内の自治体はすべて 14 回の助成をしており、全国的に見ても手厚いといえると思います。

しかし、先の健診予定はあくまでも目安であり、母子の状態や都合により多少の前後もありえます。一般的に妊婦検診 14 回目は妊娠 39 週頃に受診する事になり、それまでは助成の対象ですが、15 回以降、つまり 40 週以降の健診は当町を含む県内複数の自治体で実費負担となっている現状です。妊娠 37 週から 41 週と 6 日までに生まれるのは正期産と言われており、それ以降は過期産となり母体の負担もあるので早めに出産を促すこととなりますが、実際には出産予定日以降の 40 週以降に生まれるケースも多々あるようです。どうしても 15 回目以降の健診が必要な方もいるということです。また県内では、健診期間を調整し、なるべく自己負担がかからないよう調整しておられる方がいるようでございます。県内では小松市、加賀市、白山市、能美市、内灘町、中能登町、能登町において 15 回目以降の健診費の助成を行っているとのこと。当町においても出産予

定日以降の 15 回目以降の健診助成を行えないでしょうか。

安心して子どもを生んで、育てられる環境を求めて、穴水町を選択してもらう。そのために他の市町より、いい環境を提供しなければならないと思います。横並び以上の施策を考えるべきです。

今年度当町では諸般の事情により穴水総合病院での分娩の休止となりました。これにより当町で出産を控える方々は近隣他市町の病院で出産する事になり、健診についても他市町の病院を利用するケースが多くなります。数少ない出生数ですが、不安を打ち消すだけの安心感を与えて下さい。ご所見をお伺い致します。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○穴水町長（石川宣雄） 町では、安心して 出産、子育てできる環境づくりを目指して、母子健康手帳の交付に始まり、14 回の妊婦健康診査、出産祝い金、新生児の全ての家庭訪問や乳幼児健康診査など切れ目のない支援を図っている所であります。

議員ご指摘の 15 回目以降の健診受診については、実費負担であることから受診状況については確認しておりませんが、平成 28 年度の出生数 32 人の内、41 週目以降に 3 人のお子さんが生まれています。

このことから、出産に対する不安を解消し、より安心して出産・子育てできるような環境を整えるためにも 15 回目以降についても、全て支援すべきと考えます。したがって早急なる制度の変更を行ってまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 吉村議員

○3 番（吉村光輝） 非常に前向きなご答弁ありがとうございます。ちなみに昨年の実績で 3 人の方が出産日以降に出産されていることで、そういった方々は少ないながらもいらっしゃるということで、ぜひ手厚い環境整備が求められると思います。28 年度については延べ受診回数として 459 回とお伺いしております。予算についても 330 万弱の実績となっているようですが、そもそもこれが回数制限が無かったからといって大きくこの数字が膨らむということは考えにくいので、回数制限そのものの有無の必然性がどうなのかという風にも思いますので、先ほど町長から制度の改正を速やかにというお話でしたので、ぜひ取組んでいただきたいと思います。私からは以上です。



○議長（加世多善洋） 2 番 湯口かをる君

【2 番 湯口 かをる 登壇】

○2 番（湯口かをる） 2 番湯口かをるでございます。通告に基づき質問をさせていただきますので一問一答でお願い致します。

はじめに教育現場の多忙化についてお尋ねします。

文部科学省は 8 月 28 日平成 28 年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果を公開しました。調査の目的は、児童生徒の基礎的基本的な知識、技能や活用力の定着状況及び学習生活状況について把握分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図ることと、教職員の指導状況等を把握して指導及び改善に役立てることのようであります。全国の成績では石川県がトップで、穴水町の小中学校は県内の上位にランク

される素晴らしい結果が出ていました。このことは学校において先生方の日頃の手厚いご指導と、各家庭における保護者の協力が児童生徒のやる気と頑張りに噴気させたものと心から敬意を表するものであります。

この度実施された議員と町民との意見交換会で、PTAの役員の方から教育現場での先生方の負担が大きいように思われるので支援員の増員についての要望がありました。先生方の熱意あるご指導が子供達の学力向上に繋がっていくものと思いますが、児童の下校後も毎日遅くまで学校に明かりがついており、先生方の負担が大きいのではないかと保護者の方々から心配する声が聞かれます。

最近教職員の長時間労働に関する新聞の記事をよく見ます。先日も先生方は授業に加え、部活や様々な問題を抱える生徒指導、事務作業、保護者や地域との対応などで今教職員の長時間労働が深刻化している。教職員が疲れきっては、子ども達のへの気配りがおろそかになる。

先生の心身のゆとりを取り戻すことが必要である。先生は教育者でもあり労働者でもある。いじめや不登校、発達障害などの対応には、時間をかけた丁寧な対応が求められると報道されておりました。当町の教育現場の状況についてお尋ね致します。

○議長（加世多善洋） 布施教育長

○教育長（布施東雄） 近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れております。

国の教職員の勤務実態調査によれば、小学校・中学校いずれも10年前の調査に比べて勤務時間が大幅に増加し、小学校で約34%、中学校約58%の教職員が月80時間以上の時間外勤務をしているという実態が明らかになりました。

現在学校が抱える仕事の総量が増える中、道徳の教科化や小学校に於ける英語教育の実施等、新学習指導要領の着実な実施が求められております。

県におきましても、今年8月に教職員多忙化改善推進協議会を立ち上げ、学校現場の現状や業務改善の実践事例を把握するとともに、現場の教職員からのアイデアや各市町の教育委員の提案を募り、教職員の多忙化改善を進めているところであります。

当町におきましても、今年4月から小中学校教職員の勤務時間の調査を行っており、今年上半期の結果では、夏季休業期間を含むにもかかわらず時間外勤務時間の1ヶ月あたりの平均が小学校で42時間余り、中学校では、63時間余りとなっております。

長時間勤務の特徴として中学校においては部活動に係る時間が長くなっていることや、教頭や教務主任が校務分掌に係る業務に多くの時間を要していること、若手の教職員ほど指導経験の短さから教材研究に多くの時間を要していることが挙げられます。

穴水町では県の平均と比較して小学校で5時間、中学校で11時間余り下回ってはおりますが、長時間の時間外勤務には変わりなく、常々、学校の教職員には、児童生徒の前では明るく元気に笑顔で立って欲しいとの思いから、教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないように、年間を通してメリハリをつけ、限られた時間の中で最大限の効果をあげられるよう指導しているところであります。

今後も中央教育審議会においてとりまとめられる学校における働き方改革や県の教職員多忙化改善推進協議会での方策をもとに、更に対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） どうもありがとうございます。先生方のご努力ばかりではなく、PTAや保護者関係機関との協力で負担の軽減に取り組んでいただくことが、当町の子ども達の教育の向上に繋がっていくものと思います。よろしくお願い致します。

次に連携による子育ての推進についてお尋ねします。

現在の子供達は家庭での幼少期、幼児期の保育所、認定子ども園、幼稚園、児童期の小学校、学童クラブ、小学校を経てそれぞれの道に進んでいきます。現在このように移り変わる環境の中で成長していく子供達にとりまして、連携する子育ての大切さを痛感しております。特に就学前の子育ては、人間形成の基礎となる大切な時期であります。近年、共働きの家庭が多く、子供達は長時間を家庭を離れ施設などで過ごさなければならないような状況にあります。しっかりと連携した子育ての対応が今後益々重要になってくると思われます。

当町では私立の保育所で認定子ども園が実施されて3年目となります。幼保連携となる子ども園には、幼稚園教育の学習指導要領も盛り込まれていると認識しています。町内の認定子ども園では、それぞれの園が特色を生かした指導計画を立てて、教育保育を実施されていることと思いますが、小学校入学前の大切な時期であります。園児一人ひとりにゆとりを持って向き合っていただき、日常生活における自立とさまざまな経験や体験を学習として学ぶ事により、小学校へ入学した後の日常の学習がスムーズに進められる体制を作っていただくことは当町の教育の向上にも繋がっていくものと思います。その為には認定子ども園と小学校とのしっかりとした連携が必要ではないかと思えます。当町では今都市部において問題となっている待機児童などの問題も聞かれませんが、町は子育てを町づくりの核として様々な子育て支援の施策を推進していますが、それらの施策が子育てに十分に反映されていくことが重要であります。

当町の認定子ども園と小学校との連携の推進について町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 遠藤住民福祉課長

○住民福祉課長（遠藤美德） 少子高齢化が進み、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している中であって、家庭・地域・学校がしっかり連携し、子育て支援に取り組んでいくことが、今後の町づくりを考えるうえで、重要な課題であると認識しています。

現在も、幼児期が人間形成の基礎を構築する大切な時期であるとの考えから、保育・児童福祉諸事業の充実に努めているところであります。

ご質問のありました、保育所や認定子ども園と小学校との連携につきましては、幼児教育から学校教育へ適切に繋ぐことを目的として、就学前の事業として1年生と年長児による交流会、小学校の教職員等による保育所訪問、支援学校の教職員等による就学児相談や、医師及び教職員、保健師等を交えた就学指導委員会や就学の集い等、就学前の児童に関わる事業の推進と併せ、行政と学校・支援学校、保育所や認定子ども園が情報

を共有し、連携して子どもたちの成長を見守る活動も実施しているところであります。今後も、関係者との協議・調整を重ねながら、更に連携を密なものにしていきたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） いろいろと取組んでおられますことありがとうございます。私達の先人は、三つ子の魂百までもと、幼少時代の子育ての大切さを教えています。当町の小規模校だからこそ出来る、子育て施設と小学校とのしっかりとした連携を入学後の児童のスムーズな学習生活にもつながり、延いては教育現場の多忙化の解消にも繋がると思いますので更なる推進をお願いいたします。ありがとうございます。

最後に街の活性化と観光政策の更なる推進についてお尋ね致します。

先般、町議会の視察研修で山形県の3町を駆け足で視察して参りました。人が輝き、ダリアと文化が咲き誇る町、山形県川西町は地酒による乾杯を推進する条例を制定するなどユニークな発想で街の活性化を推進していて、米沢牛一代生産地の町でした。

次の視察先は古くからの山岳信仰のメッカとして栄えてきた出羽三山の至高、月山の町西川町は、名勝月山を観光の拠点として西川四季祭りが実施されるなど西川町ならではの四季折々の環境から生まれた旬の味わいを何よりの宝物にしている町でした。

視察最後のそばの里おおいしでは、大石田そば三昧、そば好きは遠くを厭わず。休日ともなれば県外から多くの人が多石田ならではのそばを求めて足を運ぶとのことでした。

今回視察した3町に共通することは、その町にしかないものの発見と、それを核として取組んできたことが、街の活性化に繋がったように思いました。

穴水町は七浦七入のリアス式海岸と温暖な内海に面して連なる丘陵広大な自然環境にあります。牡蠣の養殖をはじめ水産漁業、二子山の栗園や能登ワインの葡萄畑、ミスズライフは眺める観光地ともなると思います。加工処理設備などによる農林水産業の付加価値を高める六次産業の推進や水産漁業の後継者の育成などは、町の活性化推進の重要課題であると思われませんが、町の考えをお尋ねします。

また、観光に繋がる歴史民俗資料館をはじめ、町内にある多くの歴史文化の名勝史跡は観光客に適切な受入れ体制となっているのでしょうか。毎年、当代宮崎寒薙先生による中居で開催されるお茶会は中居鋳物館で初代宮崎寒薙の墓所と関わりにあると思われま。地域には大変ありがたいことでもあります。さとの道を整備して、もっと観光にPRするべきではないのでしょうか。

諸橋地区の明泉寺五重塔や能の里の史跡、甲の銭塚などの歴史文化をもっと観光に生かす方法はないのでしょうか。

平成28年3月の定例会において文化財などの保存を観光に生かす取組について、キャッスル真名井のリニューアルに伴い、周辺を観光地として整備することの質問をさせていただきました。町からは潮騒の道からキャッスル真名井に接続する遊歩道や町有林を活用した広場を整備して、親子が自然の中で気軽に遊べる環境づくりを進める計画であると答弁を頂きましたが、その進捗状況についてお尋ね致します。

現在ウォーキングコースとして利用されている潮騒の道で親子の姿は殆ど見かけませ

ん。四季の素晴らしい穴水湾を眺めながら海側には魚や海草、生き物などが沢山見られます。山には早春の椿をはじめ山桜、つつじ、山野草など四季折々の花を見ることが出来ます。秋には紅葉を眺めながら、どんぐりや椎の実拾いを楽しみ、昆虫やいろいろな虫を見つけ、海と山の広大な自然を歩く 5 キロ足らずの道は内浦へ出て、なだらかな坂道を森林浴をしながら登って行くと、ふれあい文化センターに到着します。館内で飲み物を飲んで休憩しながら、時に展示作品などの催し物があれば更にゆっくりと楽しめると思います。また、夏のシーズンには周辺に整備されているキャンプ場の活用を充実させるなど、潮騒の道周辺は、健康づくりのウォーキングや親子が自然の中で楽しむこともでき、更に今町が取り組んでいる若い人たちの素敵な出会いの場所ともなり、他にはない巨大な自然公園になると思います。もっともっと PR していただき、穴水湾のこの素晴らしい自然環境をご存じない町民の方々にもぜひ足を運んでいただきたいものと思います。またキャッスル真名井やふれあい文化センターに宿泊するお客様に遊歩道などを散策していただけることをサービスとして、更に環境を整備していただき、町外からも多くの人に訪れていただけることが、キャッスル真名井やふれあい文化センターの利用の促進と街の活性化にも繋がるものと思います。

町の自然環境や歴史文化を生かしながら町民の方々のニーズを取り入れて、穴水城跡公園をはじめ由比ヶ丘一帯の整備の促進について、改めてお尋ね致します。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○穴水町長（石川宣雄） 子どもたちが自然を肌で感じる環境の整備促進に向け、平成 28 年 3 月の段階では、地方創生加速化交付金の対象事業の指定を受けるべく取り組んでまいりました。

内閣府からは一定の評価をいただいておりますが、残念ながら最終的には本町の実施計画が不採択となり、補助事業としての周辺整備をその時点でいったん休止しております。

しかし、今後も引き続き穴水湾の豊かな自然環境を生かした誘客に取り組んでいくため、今年度中にキャッスル真名井周辺の遊歩道の補修及び立木の枝打ち等の森林管理を実施する予定でございます。

なお、近年、旅行目的の多様化に伴い、観光客の嗜好が団体旅行から個人旅行へシフトしています。

また、SNS による斬新でユニークな地域資源の発信による集客の可能性が高まってきている現状がございます。

そうしたことから、能登長寿大仏を核とした観光資源の再開発と賑わい創出事業に着手し、本年度は町道大仏線、来年度以降は乙ヶ崎地内から大仏までをつなぐ遊歩道の整備、さらには、飲食等の提供施設の設置を検討しております。

景勝地や温泉等有力な観光資源を持たない地域への誘客は非常に困難であるという従来の固定観念を打破し、今年の新語・流行語大賞に選ばれましたインスタ映えする観光地、そして一度は訪れてみたい聖地を目指し、穴水湾を望む能登長寿大仏周辺の新たな魅力を発信してまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）湯口かをる議員

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。町づくりの活性化に取り組むことが穴水町の発展になると思います。ぜひよろしくお願い致します。ありがとうございました。



○議長（加世多善洋）5番 大中正司君

【5番 大中正司 登壇】

○5番（大中正司）5番大中正司です。通告に従って一問一答方式で。今回は先ほど湯口議員からも質問がございましたが、町内小中学校教諭の勤務状況1点に絞って一問一答方式で質問いたします。

文部科学省は昨年、公立小中学校それぞれ400校をランダムに選び、勤務実態調査を行い、その結果を公表した。それによると平日・土日とも勤務時間が増加しており、学内勤務時間の一週間平均は小学校で57時間25分、中学校は63時間18分で労働基準法の週40時間までという基準で換算すると、時間外労働者は小学校で1ヶ月、約70時間であり、中学校においては約90時間に相当し、過労死のリスクが高まる目安とされる80時間の時間外労働を越えているとのことであった。

少し横道にそれますが、この問題を調べているうちに教職員は通常の業務で何時間残業しようと残業手当が付かないということを知りました。その代わりに教師という仕事の特殊性から、教育職員給与特別措置法により、残業代に変わる報酬として基本給の4%を上乗せして支給されております。

この4%の上乗せの根拠は半世紀前の1966年に当時の文部省が調べた際、1ヶ月の平均残業時間が約8時間だったのをもとにして算出されたそうであります。

この4%という割合を通常の残業時間に当てはめると私の計算では1ヶ月あたりおよそ5時間の残業時間に相当するので、この法律は当時の実情に即したものであるといえます。昔は大変良かったのですね。しかし今は先の調査結果にあるとおり、1ヶ月あたりの平均残業時間は小学校で70時間、中学校では90時間という実態であります。したがってこの上乗せの4%という数字は現状に即しているとは到底いえないと思いますが、いかがお考えか、教育委員会としての見解をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）布施教育長

○教育長（布施東雄）基本給の教職調整額4%は妥当かどうかという見解が求められましたが、日本の教職員の給料は、義務教育に関してではありますが、全国的に均一な授業を確保するために、国と県が支給するという事になっております。県費負担教職員ということで身分は町の教職員という事になっております。したがって先生方の勤務状況や異動、研修などに関しては県で一括してやると言う状況にあります。

大変古い教育職員特別措置法ではありますが、文科省の調査によると、教職員の給与のレベルは、国際的に見ても上位に有り、給与改善に関してもなかなか財務省が認めてくれないので、そこだけを上げるというような話は出てきておりません。したがってこの4%の教職調整額について私の立場ではこの場での答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

それから教職員の勤務時間についてですが、教職員には勤務形態の特殊性があり一般行政職と同じような勤務時間管理はなじまないということから、特別措置法が実施されており、教育現場では、どこの県も教職員の時間外の勤務について一切タッチしておりませんでした。近年の学習指導要領の改訂や教授方法が大幅に変わる中で先生方は今までの授業方法を抜本的に変えなければいけない、そういう事態になっておりまして、新しい学習指導要領の完全実施を目前にして日々研修に邁進している、それが残業の一番大きな部分を占めていると思われます。そういうことを県も国もこの何年かやっていなかったということで、ここ 2、3 年全国一斉に文科省や県で実態を調査して、その対応策をどうするかといったことになり、業務の改善しかないということで、鋭意それに取組むべくに色々な情報を集約しておるというのが実態であります。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5 番（大中正司） 教職員の給与が国際的に見て高い水準にあるというのが、私は知りませんでした。どのくらい高いかというのはまた教えていただきたいと思いますが、いずれにしても 1966 年当時に決めたときは残業時間を勘案して 4% という数字を決めたのはこれは事実でございますので、これを仮に動かさないというのが財務省の方針であれば、勤務内容を抜本的に見直すしかないのだろうと思います。

2 つ目の質問は私がする前にお答えいただいたので次の質問に致します。

先の調査結果を受け、当時の松野文科大臣は教育現場が教職員の長時間労働で支えられているという認識はあったが、この度の調査で看過できない深刻な事態にあることを裏付けられたと述べられ中央教育審議会に教職員の働き方改革に向けた部会を設けるなど、対策を急ぐ方針を示し教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果を取りまとめ、各教育委員会に対して学校現場の業務改善を通知した。

実は今から 10 年程前の 2006 年にも同じように教職員勤務実態調査を実施したことがあるが、その調査結果は教職員の時間外勤務時間は月平均 34 時間であり、現状の半分以上であった。

しかし当時においても民間の 2 倍から 3 倍であり、これではいけないという判断で文科省は学校現場の負担軽減プロジェクトチームを設置し、様々な対策を打ち出した。

具体的には国などが学校に依頼する調査や統計などを統合・削減したり、現場の負担が大きいとされる各種モデル校の指定を減らすなど、行政事務に関わる教職員の負担を削減する方針を決めた。

さらに教職員の定員増に加えて退職職員などによる非常勤講師や学校支援ボランティアによるアシスタント業務を導入することによって、時間外勤務時間の半減を目指していたが、結果は真逆の倍増という皮肉なものになった。国の方針を受けて、町としてもそれに準じた対策を講じたものと推測するが、当時の学校現場で実際に出来た具体的な対策とその効果をどのように評価しているのかをお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 布施教育長

○教育長（布施東雄） 国の学校現場の負担軽減プロジェクトチームによる学校現場の負担軽減のための取組については、事務職員の配置などの教職員定数の改善のほか、学校

と地域との連携体制の構築により多様な形態の教職員支援を可能とし、事務の外部化等を図る必要があることやICTの活用などにより学校の事務負担の軽減を図ることが提案されました。

当町におきましても事業の効率化を図るためにICT支援員、英語教育の充実のための英語支援員、学校図書館の充実と読書活動のために図書支援員を配置し、教職員の負担の軽減を図っております。また、地域全体で学校教育を支援する学校支援ボランティアや地域コーディネーターを設置し、教職員の負担軽減を図っているところでもあります。

その他、平成19年に通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応がますます求められていることなどから特別教育支援員について財政措置がとられたことにより当町でも支援員を配置し教職員の負担軽減に成果を上げているところであります。

効果と致しましては、例えば今年中学生が初めて英検2級を取得したり、3級以上の合格率が64%程度まで上がっていることから分かりますし、穴水小学校では図書活動が文部科学省表彰を受けていることから、成果がそれなりにあったという風に評価しております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 具体的な対策については伺いましたが、具体的ないわゆる教育成果を上げる取組と受け止めるが、私がお伺いしているのは削減効果であり、例えば調査統計などの事務的な業務や指定モデル校を減らすといったような、教職員の負担を軽減するための対策とその効果という意味でお尋ねしています。もう一度お願い致します。

○議長（加世多善洋） 布施教育長

○教育長（布施東雄） 今挙げた3人の支援員によって先生方の日常の業務そのものが楽になっておりますし、県の平均とも比べて残業時間数が低い状況にあるのはその効果と解釈しております。中学校においても部活動の顧問を2人制にして、常に両方ではなく、交代交代で出るなどそういう事に関わる時間数の削減を務めているところです。その他学校だけの取組では削減できる時間も限られてきますので、本当に抜本的にやるには学校、町の教育委員会、県の教育委員会あるいは文科省などが沢山の調査ものを減らさないと本来の業務に集中できないという事態が起きてしまうため、県の協議会の方へも私からそういう発言はしているところであります。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） この問題についてはまた後ほど触れさせていただきますので次の質問に行きます。今回更に本腰を入れての調査とそれに基づく教育委員会への通知や依頼があった訳だが、調査の結果についてお聞かせ下さい。まず、勤務時間の適正把握についての調査ではタイムカードの導入などで管理していると回答した市区町村は8%であった。

1点目に当町ではどのように勤務状況を把握しているか、しているとすればどのような方法で把握しているのか。2点目に当町の小中学校教諭で過労死ラインを超えている教職員はそれぞれ何%か。

○議長（加世多善洋） 菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）勤務時間の把握につきましては、各校、パソコンで管理し、管理職が現認しております。時間外勤務時間につきましては、1ヶ月当たりの平均が小学校で42時間余り、中学校では、63時間余りとなっております。また、1ヶ月あたり80時間を超えた人数の割合が、小学校で4.9%、中学校で29.8%であります。いずれも県平均を下回っております。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）1点目の質問に対して、管理職が管理しているということでしたが、現認できないケースもあると思います。例えば部下が深夜まで残って仕事しているのを上司が付き合うことはまずありえないと思います。そういった場合はどうするのか。やはり私はタイムカードを導入するのが一番管理するほうもされるほうも楽なんだろうなと思います。県内の各自治体の議会の新聞報道を見ましても、教育に対する感心が高く、答弁も、例えば志賀町では2月から、七尾市では導入したいという答弁がございました。当町でも導入してはどうかと思います。すぐには回答できないかとは思いますが、考えをお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）管理職の現認については、当然校長がいなければ、教頭、その下の主幹ですとか、そういった形で確認をしております。ただかなり遅い時間になりますと翌日の校長による本人への確認をしているところであります。タイムカードの導入については、適切な時間管理が業務の削減に繋がるという認識を持っていますので今後検討していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）2つ目の質問について、過労死ラインを超えた人数のパーセンテージをお答えいただきました。実際の教職員数から割り出すと、小学校では1人、中学校では5、6人位がデッドラインを超えて残業をしているのだらうなと思います。その対極には月に数時間の残業時間の少ない教職員もいると思います。この個人差は何なのでしょう。か、課せられる仕事の量の違いでしょうか。それとも個人能力の差なのでしょう。か。原因は何だとお考えでしょうか。答えられる範囲で回答願います。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）それぞれ違いますが、管理職におきましてはいわゆる調査ものなどの事務分掌、若手につきましては研究発表の準備に時間を要しております、それぞれ年齢役職によっても違いますが、特に大きいのは運動クラブなどの顧問の先生が多くなっていると認識しております。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）次に部活動の運営について伺います。調査結果では給与日などの基準を設定していると回答した市町村は約43%でありましたが、当町の中学校ではいかがでしょうか。そしてまた部活動に関わる教職員の勤務時間はいかほどでしょうか。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）部活動における休養日などの基準の設定につしまし

ては、週 1 回土日のどちらかを休みとし、大会への出場などで休めない場合は、平日などに休みを設けることとしております。また、各部の顧問を 2 人制にして軽減を図っております。なお、部活動に係る時間外勤務時間につきましては、1 ヶ月あたりの平均時間は、33 時間余りです。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5 番（大中正司） 最後に伺います。従来の教職員の勤務内容に書類作成など多くの時間を要する業務を少しずつ加えていき、いつの間にか現状のような過酷なものにしたのは文部科学省であると私は認識している。

その張本人が業務改善への取組みを依頼するというのは、自分で問題を起こしておいて自分で揉み消すマッチポンプを絵に描いたような流れであり、この問題解決に対する本気度すら疑われるくらいである。とはいえせつかく文科省が改善しなさい、削減しなさいといってくれているので、依頼された教育委員会としても、この際思い切った改善策を講ずるべきだと思います。

思えば我々が子どものころの先生は今より沢山の生徒を受け持ちながらも、今より大らかにゆとりを持って生徒一人ひとりに目配りが出来ていたように思います。今と何が違っていたのでしょうか。何を改善すべきなのでしょう。当町教育委員会の考えと具体的な業務改善案がありましたら腹藏無くお聞かせ願いたい。

○議長（加世多善洋） 布施教育長

○教育長（布施東雄） 国の学校における働き方改革特別部会では、本年の 8 月 29 日に学校における働き方改革に係る緊急提言を公開し、ICT やタイムカードの導入で勤務時間に対する意識改革を行うとする方策や、チームとしての学校実現に向けた部活動指導員の配置促進などが提案されております。

この部会におきまして現状、業務を基本的に教職員のみが担える業務など業務の必要性を含めた精査を行うとともに、実施に向けた効率的な改善策を検討しているところであります。

対象業務としては登下校に関する対応、学校徴収金の徴収・管理、成績処理に関する業務・教材準備に関する業務、給食時の対応、校内清掃、部活動などについてであります。

今後も国の動向や県の教職員多忙化改善推進協議会での方策をもとに、対応を検討してまいりたいと考えております。

具体的にはなかなかございませんが、学校の組織あるいは日常的に行っている業務の再点検、校内組織、校務分掌のあり方そのものを洗いざらい見直すというところから、仕事量の平準化と効率化を図りたいと思っています。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5 番（大中正司） 数え上げれば沢山ありすぎて切りが無いというような気がしますけど、文科省、教育委員会、学校という流れにあって、教育委員会は丁度中間にあって、いろいろ苦労はなされていると思うんですが、学校現場と教育委員会の間で話し合いをする場が設けられていると聞いております。そういったものがもし今もあるのだとし

たら、実際に教育現場の先生方がどんなことで時間を取られていて残業時間が多いのかということをつぶさに見ていただいて、そこに着目して具体的に着手するという方向しかならないだと思います。もうひとつ先ほど学力テストのことも湯口議員から触れられてましたが、もちろん成績がいいことは大変いいことなんですが、常に成績の良いある県の学校ではその成績を維持するために、過去問の練習に時間を割いているというようなことも聞いたことがあります。穴水においてはそんなことは無いのだろうと思いますが、もしあるのならばそういった負担も軽減させてあげたらいかがかなと思います。これについては答弁は結構でございますが、ご検討いただけるようお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋） ここで暫時休憩いたします。 15時00分までと致します。

○議長（加世多善洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。



○議長（加世多善洋） 6番 伊藤繁男君

【6番 伊藤繁男 登壇】

○6番（伊藤繁男） 6番伊藤繁男でございます。私は世界平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力をあわせて微力ながらわが町の発展に尽くしてまいります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程よろしくお願い致します。

それでは私の抱えている課題の中から選んで6項目について、全問一括方式で簡単に質問いたします。執行部には的確、簡潔にご答弁頂きたいと思います。

まず1項目めは学校教育についてであります。皆様ご存知の通り連日のごとく新聞、テレビで教育に関わる事件や取材記事がよく報道されております。それを見聞するたびに、私なりに思いをめぐらすのでありますが、一言でくくれば、今日の時代世相で教育を受ける子ども達は大変だなあと思う次第であります。本当に色々あるのですが、3点に絞って取り上げたいと思います。

1点目はインターネット利用とノーメディアデーについてであります。この件については私が議員になりたての頃から再三取り上げてまいりました。インターネットは都会も地方も関係なく繋がり、ネット犯罪は絶えません。

ご存知の通り、最近会員制交流サイトを悪用した非常に痛ましい事件が発生しました。

政府及び関係機関が総力を挙げて早急なる対策と徹底した再発防止の取組が求められるところであります。

わが町においては、教育委員会ないし学校がインターネット利用継続的注意喚起やフィルタリング設定の徹底、学習意欲や視力の低下防止、記憶や精神障害となるデジタル認知症及びネット依存症対策と啓発活動などを具体的実施していかなければなりません。教育行政は全国一律的側面もありますが、先ほど申し上げたことは各自治体の取組ができることであります。

また、ノーメディアデーや夜9時以降のスマホ等の使用禁止の徹底指導、健康障害をもたらすゲーム機の長時間使用の危険性などの啓発指導について、今現在どのようなになっているかご説明いただきたいと思います。

2点目は読書推奨のコンクールの実施について提言いたします。読書の大切さは改めて申し上げるまでもないと思います。早いうちに読書習慣を身に付けさせないと、スマホに時間をとられて中高生から大学生になるにつれて、本を読まなくなる傾向が見られると報じていました。

それではいけないわけであり、次期学習指導要領改正案では国語の語彙の指導の充実が明記されました。語彙を豊かにするには本を数多く読むことです。更には作文を意識して読むことが大切であります。この件に関連し、作文や新聞コンクールは取り入れられているでしょうから、本町独自の読書を奨励するコンクールをお考え頂きたいと思います。例えば内灘町の図書館を使った、調べる学習コンクールなどが参考事例の1つであります。

3点目は道德教育の教科化についてです。この件は指導要領上のことですから、教育委員会ではよく把握されていると思いますので、要点を捉えて簡潔に説明いただければと存じます。

ただ私達大人一人ひとりがまず襟を正さないといけないところがあるように感じますが、偉人伝のような副読本はどうなっているのでしょうか。

どうか本件について不安を抱かれているであろう保護者のことも気遣って、親切丁寧にご説明いただきたく存じ上げます。

2項目めは高齢者福祉についてであります。本町では第2期地域福祉計画及び活動計画の策定作業を進めているだろうと思います。

この12月の時点ではほぼ骨子あるいは草案が出来上がっていることでしょうか。新規事業として取組まれる何かがあるのでしょうか。

継続事業であれ実際に福祉活動をする担い手が大切であります。改訂作業の年度ですので意識して新聞記事を注視して行きました。

そこで1点目として支えあい組織作りについてですが、羽咋市のような拠点作り、内灘町の福祉委員会、白山市の福祉協力員のような実際に活動する人材について、どのように検討されたのでしょうか。

民生委員や地域福祉推進員を列記するだけでは実効性は期待できないと思います。

また、今まで社会教育に力点があった公民館を生活支援の拠点としていわゆるコミュニティセンター化するところが増えて変えるようになってきていますが、この動向についてどのようにお考えか見解をお聞かせ頂ければと思います。

2点目は病後のリハビリ訪問支援についてであります。

この件については以前取りあげましたが、もうひとつ理解いただけていないとその時は思いました。

お元気な高齢者はそれなりに身体を動かして、自然とストレッチやフィットネスができています。

問題は骨折や脳梗塞などをわずらったお方が、退院後も続けてした方が良いリハビリあるいは適度な筋トレを家庭訪問して指導する体制作りが出来ないかという事であります。

いろいろなことで個人差もあるでしょうが、長期入院等が影響して身体的運動機能が回復しないと心身の諸機能が急速に衰える傾向にあるようです。

要介護の前の段階の問題ですが、対策を先進的に立てなければならないと思いますがいかがでしょうか、ご所見をお聞かせ下さい。

3点目は、おしどり金婚さん顕彰式であります。先般議員視察研修に行ってきましたがひとつだけ先進事例として簡単に紹介し提案致します。

山形県西川町老人クラブ連合会が主催して実施している事業であります。

結婚50年の節目を迎えた皆さんには、地元の新聞社などから記念のレリーフ・楯と結婚記念日当日の新聞記事とがプレゼントされ、町からは予算を手当てして記念の集合写真が贈られたようです。

大変結構な事業になると思いますので実施に向けてご検討いただきたく思います。それと併せ、公民館単位の高齢化率と人数をお示し頂き、住民の認識を新たにしたいとします。本件について何卒卓抜なる識見で立案され画期的な制定をされますよう、ご期待申し上げご所見を承りたく存じ上げます。

3項目めはスポーツ施設利用援助策であります。

スポーツジム整備について、以前に提言したことがあります但し視点を改めてご提案したいとします。

トレーニング新設整備はかなりの財源を要することや予想される利用度がおそらく低いこと、器械運動は長続きしないことなどを勘案して、町民が近隣市町のスポーツ施設を利用する場合、会員利用料金の一部を援助する制度を起案されたいかがでしょうか。

要綱を作るにあたり、色々と調査・検討をすることが多々ありますが鋭意取り組んでいただきたいとします。

今や公共施設の利用はボーダレスの時代であり、例えば若者が休日や仕事帰りに七尾の室内温水プールを使ってフィットネスをする場合、年会費の何%かを援助するようにすれば、大して予算もかからず、若者の定住促進の一助になるのではないのでしょうか。

何卒柔軟かつ前向きにご検討いただきますよう、お願い申し上げる次第であります。

4項目めはケーブルテレビの協力についてであります。

9月議会で潑刺たる若者や働き盛りの世代、元気な壮年のエンパワーメントについて提言しました。

今回は小中学生と高齢者について、申し上げてきましたが、要は何事もマンパワーが大事であります。

また、民間活力を引き出す施策の一環として、能越ケーブルネット株式会社の発信力を高めることが重要な課題であると考えられます。

加入率が現在どうなっているのか分かりませんが、比較的の高いほうだと思います。ある意味ではわが町の利点とも言えます。

そこで1点目として本町と能越ケーブルが協力して起業者、移住者の企画番組を政策・放映するようにしたらいかがでしょうか。

やり方はいろいろ考えられますが、事例研究をされ、私がこのヒントなどを得た琵琶湖放送などを参考に一考下さればと思います。コーディネーターが必要であれば外部に相応しい方がいくらでもいます。

能登町ではインターンシップの大学生に取材による映像作品の製作を依頼し、この度完成したと報じられていました。

事例などの調査、研究をして前向きに検討いただきたいと思います。

起業者は新鮮な発想に富み、積極果敢な方々ですし、移住者はいわばわが町を愛して下さっている方々であります。

広く町民の皆様に知っていただき、住民も協力と応援をして皆様には大いにご活躍されますようご期待申し上げる次第であります。

2点目は結婚式の放送を企画したらいかがでしょうか。当然新婚さんの同意が必要です。また取材は能越ケーブルにさせていただくことになりますので、取材費用などの発生もあるかもしれませんが、双方で前向きに協議したらいいかと思います。

いずれにせよこの企画の前提として婚活促進策の強力な推進を図り、放送を同意された新婚さんに何十万かの結婚祝い金を支給する制度づくりをする必要があります。

結婚式場の費用が賄えるほどでなくとも、かなりの金額を思い切って支給するようにしたらいかがでしょうか。

人口減少がもたらす将来の負担に比べたら先行投資のようなものであります。

聡明なる執行部におかれましては、賢明なる判断を頂き、わが町の希望に繋がるご所見を承りたく、節に願う次第でございます。

5項目めは、移住対策についてであります。

移住や転入の促進策は、全国の自治体が取組んでおり、言ってみれば超過当競争の様相を呈しております。

成功事例のごとく紹介されるお隣の志賀町のようにはいかないまでも、近隣市町に遅れを取らない様、日夜ねじり鉢巻で頑張っていかなければなりません。

当然のこと人並み以上の努力をする一方で新しい道を開くための斬新な挑戦も必要であります。

そこで新しい取組として2つ提言いたします。

1点目は単身高齢者の移住促進についてであります。

在宅セーフティネット法の改正で、単身高齢者向けに空家を活用する新たな取組を始めている自治体が出てきています。

今回は教えていただくための聞き取りで近隣市町を回っていませんが、輪島市の佛子園の取組が注目されるところであります。執行部におかれましてはよく調査研究していただきたいと思います。

2点目は里親制度の普及についてであります。

改正児童福祉法では、事情があつて親と一緒に暮らせない子どもが家庭と同じような

環境で育てられることを謳っています。里親などの委託を優先するとのことですが、まず制度の周知説明が大事であります。ポスターを張り出すだけではなく、真剣に掘り下げて考え、啓発周知活動をどのように実施されていくのか、お示しいただきたいと思います。

この福祉事業に鋭意努力する事によって、町が活性化することを望むものであります。

何卒本件について、進取の精神で積極的に検討され、制度の普及と活用を偏に切望する次第であります。

6 項目めは、県道沿いの空家についてであります。

先般市街地及び通称海岸線の県道沿いの空家を見てまわりました。私の個人的な目視ですが、38 件ほど何とかしなければならないのだろーうと思いました。

先行きを考えればもっと数は増えるとは思いますが現状については担当課でよく把握されていると思います。

この件も丁寧に考えると色々と問題が複雑に絡んでくるのでありますが、難しいことは百も承知で、放置することなく解決に、必死に取り組まなくてはなりません。

石川県のほうでは 1.5 斜線化は既に終わったような雰囲気のようにありますが、私に言わせると決して終わっていません。

それよりもわが町の景観上の衰退ムードを払拭する一環として、更に県道沿線整備を強力に推進していかなければならないと思っています。

執行部もこの件を再認識していただき、県と協力して真剣に取り組んでいただきたいと思います。そこで質問いたしますが 1 点目として、仮の柵やネットなどをしている廃屋 3 件についてどのように当局は考えられているのか。ご説明いただきたいと思います。地域住民も大変気にされていると思いますのでよろしく願いいたします。

2 点目は県道 1.5 斜線化+α の発想で、県と協力して廃屋を解体して道路化あるいは待避所化するべきだと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

今回は 6 項目について提言あるいは質問させていただきました。執行部におかれましては何かとご多忙のことと拝察いたしますが、真剣にして懸命なご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、6 番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）伊藤議員の 1 項目めの 3 点につきましてお答えいたします。始めに、インターネット利用とノーメディアデーについてのご質問にお答えいたします。

スマホ・PC を始めとするインターネット利用につきましては、町の全ての小中学校で、統一して 3 つの利用ルールを指導しております。内容は夜 9 時以降は使用しない、悪口を書き込まない、基本的に LINE はしないというものです。これらは穴水中学校の生徒会役員が 3 学期に町内の小学校を訪問する中学校説明会においても、ここ数年来継続し

て呼びかけており、生徒はもちろん保護者にも、その内容は浸透していると考えております。

また、向洋小学校では 24 年度より継続して月 3 回のノーテレビ・ノーゲームデーを実施しており、教育委員会としても生活リズムの改善や家庭内のコミュニケーションを推進する上で大切な取組みの一つと考えております。

しかしながら、学校が指導を徹底しても、各家庭でのネット接続可能なゲームの利用や、タブレット利用、音楽プレイヤーの利用等は増加傾向にあり、子ども達は様々な形でインターネットに接続が可能です。

ご指摘のとおり、常にネット依存や犯罪等の危険と隣り合わせの状況にあります。

また、ネットトラブルの多くが家庭にいる時間に発生していることから各家庭への啓発、学校との連携強化が必要となります。

一方で文部科学省が ICT を活用した教育を推進している現在、ICT 教育環境の充実と活用は急務であり、これと並行して、きめ細やかな情報モラル教育に取り組んでいくことが重要と考えております。

その為、町では平成 26 年度より ICT 支援員を配置し、各学校、各学年に応じた情報教育と共に、情報モラル、ネットいじめ等についての講話を取り入れた授業を適時行っており、保護者に対しても、各校が毎年必ず ICT 支援員による講演会を行い、インターネットの危険性や適切な利用、フィルタリング等について普及啓発を図っているところであります。

次に、読書奨励のコンクールの実施についてのご質問にお答えいたします。

町立図書館におきまして毎年、小中学生を対象とした読書感想文、感想画コンクールを行っております。

また、4 月から 7 月までの間に小中学生読書スタンプラリーも行っており、今年度の参加者は 112 名ありました。

更に、10 月 27 日から 12 月 27 日までの期間に、子どもから大人までを対象とした読書スタンプラリーを行っているところであります。

また、町立小中学校には平成 25 年度より司書資格を有する図書支援員を配置し、学校図書館の環境充実、読書活動の充実を図っており、児童生徒の読書量は配置前と比較して倍増したところであります。読書推奨の取組につきましても、小学校では学期ごとに読書量の多い児童を学年ごと表彰しているところであります。

今年 4 月には、穴水小学校が読書活動優秀実践校に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けるなど、大変嬉しい成果もございました。

今後とも、更に取組を充実させ、町全体に読書活動の輪が広がるよう努めてまいりたいと考えております。

次に道德教育の教科化についてのご質問にお答えいたします。

道德教育の教科化は、小学校が平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から実施されます。

これまでの道德教育は、他の教科の授業も含めた学校の教育活動全体の中で行うこと

となっております。その要となっていたものが道德の時間でした。

しかし、これまでの道德の時間には、いじめ等の現実の問題に対応できていないことや、学校や先生によって指導内容や指導方法に差があることなど様々な課題がありました。

そのことを踏まえ、道德の時間を特別の教科 道德として教科化することにより、質の高い教科書が使用できるようになり、小中合わせて9年間通じて適切な学習が行えるようになります。

そして、問題解決や体験的な学習等、考え、議論する道德へと転換することにより、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができます。

また、他の教科のような数値による評価を行うのではなく、学習状況等の様子を丁寧に見て、記述による評価を行うことにより、児童生徒の内面的な成長の把握に繋げることでもあります。

石川県ではこれまで各市町に道德教育推進校を指定し、道德教育の充実と研究に加え次期学習指導要領への対応についても研修を行っているところであります。

当町においても、本年度は向洋小学校が指定校となって、町内の小中学校の道德教育の充実を図っているところであります。

また、副読本につきましては、偉人伝や郷土愛、勤勉、努力などの内容のもので教科書と併せて使用することにより道德教育の充実を図りたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 遠藤住民福祉課長

○住民福祉課長（遠藤美徳） はじめに2項目めの高齢者福祉に関する3点についてお答えいたします。

現在、策定作業を進めている第2期地域福祉計画及び活動計画の詳細につきましては、今後の策定委員会において検討・審議が行われるものでありますが、平成30年4月に施行される改正社会福祉法では福祉サービスの適切な利用推進や住民の参加促進等が明文化され、多様化するニーズへの対応が次期計画のキーワードとなっております。

1点目の支え合い組織づくりにつきましては、現在、地域の福祉活動の担い手となる民生・児童委員や地域福祉推進員に活動の推進をお願いしているところでありますが、地域によっては活動の頻度や内容に格差が生じていることもあり、折々に研修会を開く等して、その改善に努めているところであります。

また、住民と接する機会が多い郵便、新聞、プロパン等の事業者による地域見守りネットワークを構成し、地域で支え合う体制の強化を図っております。

なお、公民館が生活支援の拠点となりつつあるという動向につきましては、社会教育法で定められている公民館設置の目的が上手く機能しているものと、認識しております。今後とも、公民館等を拠点とする福祉活動の充実に努めてまいりたいと考えています。

2点目の病後リハビリ訪問支援につきましては、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の一環として行っております短期予防集中サービス等が、これにあたるものと思われます。

このサービスは、介護予防の観点から運動機能や生活機能等の低下が認められる方を

対象としているもので、保健センターや公民館を拠点として3ヶ月・12回集中的に、保健師やリハビリ専門職により、身体の状態に合った運動の指導や、健康問題に関する相談等を行っています。

なお、保健センターや公民館へ出向くことが困難な方や個別支援が妥当と思われる方につきましては、自宅に訪問し、同じ内容のサービスを行っています。

今後は、病院と連携し退院後の介護サービスを利用していない方に対しても、参加を呼び掛けていきたいと考えています。

3点目のおしどり金婚さん顕彰式についてであります。この取り組みは山形県内の新聞社や放送局、老人クラブ連合会で実施しているものであります。事業の実施に至った経緯や成果等を含めて調査してみたいと思います。

なお、12月1日現在の公民館単位の人口と高齢化率は、
穴水公民館:人口 5,248 人、うち 65 歳以上 1,985 人 (37.8%)
住吉公民館:人口 1,461 人、うち 65 歳以上 818 人 (55.9%)
兜 公民館:人口 984 人、うち 65 歳以上 536 人 (54.4%)
諸橋公民館:人口 897 人、うち 65 歳以上 504 人 (56.1%)
と、なっております。

地域によって違いはありますが、どの地域でもかなり高い値となっております。これらことから今後更にきめ細やかな高齢者福祉の推進が必要と思われますので、ご質問ご提案の件も含めまして、現在進めております地域福祉計画のなかでも委員各位の意見を求めながら検討していきたいと思います。

続いて、移住対策に関するご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、町では穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、多岐に亘る取り組みを展開し移住促進に努めているところであります。これまでの取り組みは、どちらかという若い世代に傾向しておりましたが、今後は幅広い様々な観点の取り組みも必要と考えております。

ご質問1点目に、ご提案のありました高齢者向けに、空き家を活用した新たな取り組みにつきましても、人口問題改善の一策として、輪島市等の先行事例を参考にしながら、事業推進のメリット、デメリット等も含め調査・研究してまいりたいと思います。

2点目の里親制度の普及についてであります。里親制度は児童相談所が主体となって進められているもので、児童相談所や里親支援機関の充実、体験発表会や市町と連携した広報など、さまざまな取組が行われています。

町といたしましても、公共施設におけるポスターの掲示や啓蒙チラシによる周知の他、児童相談所等との連携による民生・児童委員等を対象とした説明会の開催も行っています。

なお、ご質問の趣旨は里親制度を活用した移住対策の推進と理解いたしましたが、本件は、その性質上、関係する機関・団体等との協議や調整が必要となりますので、意見をいただきながら慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（加世多善洋）佐藤健康推進課長

○健康推進課長（佐藤栄）スポーツ施設利用援助策につきましては、健康長寿のまちづ

くり事業の一環としてのご提案として受け取らせていただきましたが、町では、日常生活の中で気軽に楽しみながら体を動かすチャレンジ ハッピーウォークを本年度から始めた他、10月に行われました第4回潮騒ウォーキングでは過去最多の53チームが出場するなど、自らの健康の保持に努める傾向が強くなってきており、体力作りや健康づくりに対する町民の関心も年々高まっていると感じております。

今後は、町民誰もが身近にスポーツや運動を行なうことが出来る環境づくりが最も大切であることから、B&G財団体育館の耐震工事を終えたところであり、関係各課と連携して、既存の地域スポーツ施設を活用して、スポーツ事業や健康事業に取り組むことで、健康長寿のまちづくりの実現に向けた様々な取り組みを積極的に推進したいと考えております。

なお、こうした中で、引き続き健康増進に繋がる取り組みの強化が必要と考えていますので、ご提案の件も含めて、健康長寿のまちづくり推進協議会などにお諮りしてまいります。

○議長（加世多善洋）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）起業者、移住者の企画番組と結婚式の番組制作・放映につきましてお答えいたします。

過去に政策調整課が番組を企画し、お笑い芸人がレポーターとなり、能登大仏、ボラ待ちやぐら、能登ワイン、栗園、なまこ、かぶら寿司など多くの観光地や地場産業の紹介番組、「わがまち再発見・穴水町」を能越ケーブルテレビで何度か放送を行った経緯がございます。

議員のご質問の中にもありましたとおり、この様な企画番組の放送にあたっては、出演者となる起業者、移住者、また結婚式では新郎新婦のほか多数の親族、友人の同意を得ることや番組制作費の確保などが必要となります。

また、ケーブルテレビ放送は地上波放送などと違い、視聴者から受信料を得る有料放送でもあるため、制作や放送については、能越ケーブルテレビとも協議を行い、結婚祝い金の支給とあわせて検討したいと思っております。

○議長（加世多善洋）生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）県道沿線における、廃屋対策について、お答えいたします。

この県道沿線の廃屋につきましては、現在相続人や関係者と面談等より、国の制度や町での補助制度の内容を説明しながら助言や指導を行っております。

しかしながら、結果につきましては、残念ながら解体に至っていないのが実情であります。

この要因については、相続人の多くが、管理義務に対しての理解が不十分であったり、解体費用の負担が生じることなどが考えられます。

このため、現在も、粘り強く相続人に助言、指導を行っておりますが、議員ご指摘のとおり、空家対策は、時間的制約の中での対応が求められる事業でございますので、引き続き、所有者の管理責任や地域への影響等について理解を得ていくと同時に、改善が見られないようであれば勧告等空家対策特別措置法に沿った対応をとっていきたいと考

えております。

○議長（加世多善洋）小谷基盤整備課長

○基盤整備課長（小谷政一）主要地方道能都穴水線の沿線にある廃屋箇所を、1.5車線の道路整備事業により、道路あるいは待避所として整備すればとのご質問ですが、この事業につきましては、限られた予算の中で早期に地元住民が、安心して安全な暮らしが出来るよう、行政と沿線の区長で構成するみちづくり協議会の中で、コスト縮減意識を持ち、幅員拡幅、待避所、視距改良箇所を選定し、優先順位を協議しながら、ともに実施して行く考えでおります。

現在、この道路では、見通しが悪い場所やすれ違いが困難な場所で、尚且つ地権者の承諾が得られる見込みがある19箇所を要望しております。

これらのことを考慮すれば、議員ご提案の1.5車線の道路整備事業と廃屋の解消という趣旨は理解できますが、物件補償費が発生し、事業の進捗に支障を及ぼし、コストの縮減というこの事業目的と相反し、廃屋問題に対する原因者負担の原則を崩すことになると思われますので、ご理解をお願いします。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）一点だけ端的にお示ししときたいと思うんですが1.5車線化+αセットっていうのは、空家を県と協力して道路化するということがポイントですので、ひとつそこらへんも含めてご検討いただければと思います。担当課長からはご丁寧なご説明を頂き、誠にありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、平成の元号の考案者であり、終戦の詔書を刪修された、安岡正篤先生の至高の三原則、対極的、根本的、長期的にわが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の質問及び提言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋）これで、一般質問を終わります。関連質問はありませんか。無いようですので、次に、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、日程に基づき、議案第55号から議案第66号まで議案12件及び報告第11号について、各常任委員会への付託を行います。お諮りいたします。

議案第55号から議案第66号まで議案12件及び報告第11号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第66号まで議案12件及び報告第11号について、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（15時47分散会）

平成29年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年12月15日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 加世多 善 洋	副議長 吉 村 光 輝
	1番 佐 藤 豊	6番 伊 藤 繁 男
	2番 湯 口 かをる	7番 小 泉 一 明
	4番 新 田 信 明	9番 小 坂 孝 純
	5番 大 中 正 司	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 院 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	総 務 局 院 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

○議事日程(第3号) 平成29年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 閉会中の継続調査

◎開議の宣告



○議長(加世多善洋) それでは、本会議を再開いたします。(午前10時再開)

只今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

日程に基づき、議案第55号から議案第66号まで、議案12件及び報告第11号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長(加世多善洋) 総務産業建設常任委員会委員長伊藤繁男君

○総務産業建設常任委員会委員長(伊藤繁男) 只今議題となりました議件のうち、議案付託表の通り、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告致します。議案第55号、57号、60号は補正予算であり、議案第61号、62号、63号、64号、65号は条例の一部改正でございます。議案第66号は町道の認定についてであり、場所は能登鹿島駅の隣接地であります。報告第11号は補正予算の専決処分の報告についてであります。以上の議案等について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。各委員から出た主な意見として、今後の国民保養センター真名井やゆったり館の修繕について、耐久性や耐震性をよく考慮すること。また、ホテル業者の誘致とあわせ、建て替えなどの総合的な対策を考えたらどうかという意見がありました。甲農地保全組合活動報告について、計画的に内容を見て配分を考えること。またこれに関連して、他の地域でも桜の木の管理について、町として検討すべきであるとの意見もありました。それから来迎寺の住宅、定住促進団地の川沿いの立ち木、竹などを伐採し、環境整備できないか検討するようとの意見がありました。他に漁協の維持管理では県補助等の検討も必要ではないかという意見もありましたが、執行部からは補助は難しいが地区でひとつにまとめられないか問いかけているとのことあります。以上付託された議案について、執行部から詳細な説明を徴収して慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致を持って原案を妥当と認め、可決すべきものと決定いたしました。以上で当委員会の報告を終わります。

○議長(加世多善洋) 教育民生常任委員会委員長小坂孝純君

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純）教育民生常任委員会委員長報告を行います。只今議題となりました議件のうち、議案付託表の通り、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果を報告いたします。議案第 55 号、56 号、58 号、59 号全て補正予算であります。異常の議案について各担当課から説明を頂き質疑応答を行いました。各委員会から出た主な意見として今後の防災行政無線の修繕の見通しについて、防災無線の聞こえにくい地域について考えて欲しい旨の意見がありました。また危険な空家の解体について強制的な対策が取れないものかという意見もありました。また児童福祉総務費負担金の減額の理由や同じく委託料について詳しく説明を求めました。病院対応型保育施設の進捗状況について説明を求め、年明けの 1 月末頃に完成予定とのことでありました。他に穴水中学校第 2 体育館の照明が暗いと思うが、明るく出来ないか検討して欲しいとの意見もございました。その他 B&G 海洋センターのテニスコートのひび割れ等あるので修繕を検討して欲しいなどの意見もありました。以上付託された議案について執行部より詳細な説明を聴取し、慎重に審査し採決を行ったところ、全会一致を持って原案を妥当と認め、可決するものと決定いたしました。以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第 55 号から議案第 66 号まで議案 12 件及び報告第 11 号を一括採決いたします。各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第 55 号から議案第 66 号まで議案 12 件及び報告第 11 号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

全員起立であります。お座り下さい。

よって、議案第 55 号から議案第 66 号まで議案 12 件及び報告第 11 号については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成 29 年第 4 回穴水町議会定例会を閉会いたします。議員の皆様は委員会室にお集まり下さい。

(10 時 13 分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成 30 年 2 月 27 日

議 会 議 長 加世多 善洋

署 名 議 員 小坂 孝純

署 名 議 員 小泉 一明